

視察研修・研修会等報告書

議席番号 (5) 議員名 (小林勇治)

1 平成30年1月22日(月)～23日(火) (日数 1泊2日)

2 場 所

- (1) 22日(月) 千葉県柏市
- (2) 23日(火) 千葉県柏市

3 視察、研修事項

- (1) 柏市 「公・民・学」が一体となったまちづくり 市庁舎整備について
- (2) 柏市 柏インフォメーションセンターについて

4 面 接 者

各、視察研修、研修会の成果に記載

5 視察研修、研修会の成果

- (1) 柏市は県北西部、東京都心から30km圏内に位置。JR常磐線、つくばエクスプレス、東武アーバンパークライン、国道6・16号、常磐自動車道と、首都圏の放射・環状両方の交通幹線の交差部に位置する交通の要衝。昭和30年代以降、大規模住宅団地の造成が相次ぎ、鉄道サービスの拡充も相まって都市化が進展。市中央部のJR・東武柏駅周辺には広域利用型の商業・アミューズメント機能が集積、さらなる活性化に向けた事業が進んでいる。

柏の葉キャンパス駅周辺に東京大学、千葉大学などの学術研究機関や県東葛テクノプラザやKOILなどの産業支援施設、県立柏の葉公園やさわやかちば県民プラザ立地、民産学公の連携による国際学術研究都市づくりが進展。11年12月「柏の葉キャンパス『公民学連携による自律した都市経営』」をテーマに内閣府より総合特区、環境未来都市に選定。

面積114.74km² 人口 402,268人

面接者

柏市長 秋山 浩保 様

柏市 地域づくり推進部 秘書課 次長兼課長 星 雅之 様

柏市 総務部 資産管理課 課長 有賀 浩一 様

柏市 " " 格内 健司 様

視察内容

柏市役所別館視察について

○庁舎建設の当初計画から入札・着工・完成に至るまでの経緯

- ・平成19年旧第一庁舎の耐震診断でIS値0.3以下と診断される。
- ・平成20年 6月 仮設庁舎整備プロジェクトチーム結成
- ・平成21年 7月 仮設庁舎建設・施工業者の選定
- ・平成22年 3月 仮設庁舎建設着手
- ・平成22年11月 仮設庁舎建設竣工
- ・平成23年 7月～ 第一庁舎解体・跡地整備検討

○庁舎建設のコンセプト

基本理念

- (1) 「利用」しやすい庁舎整備
- (2) 「環境」にやさしい庁舎整備
- (3) 「災害」に備えた庁舎整備

基本方針

- (1) 市民利用に配慮した対応
- (2) 環境の保全を配慮した計画
- (3) 資源の効率・削減化を目指した対応
- (4) 庁舎機能の拡充
- (5) 災害・防災拠点としての対応
- (6) 費用対効果（コスト）の対応

○特定状況（プロポーザル応募状況）

参加企業4社

特定企業・・・株式会社内藤ハウス 千葉営業所

○建設費について

設計から建築までを含めた、10年間の賃貸借契約
契約期間終了時には市に無償譲渡される。

(1) 契約金額

549,633,000円（税込み）

(2) 月払い金額

4,580,275円（税込み）

(3) 賃貸借期間

平成22年12月1日から平成32年11月30日まで

○備品・情報機器の設置費用について

- ・職員が利用する机、椅子、ロッカー等は第一庁舎で使用したものを移動した。
- ・カウンター、掲示板等は賃貸借に含めた。
- ・情報機器設置費 約1千万円（サーバー、配線等）

○引越し費用について

第一庁舎から別館までの事務用品等の移動及び配置を行うもの

(1) 契約金額

6、868、496円（税込み）

○解体・整備費用

第一庁舎を解体し、跡地を駐車場として整備するもの

(1) 契約金額

382、332、300円（税込み）

(2) 内訳金額（概算）

- ・解体工事 約2億1千万円
- ・跡地整備工事（駐車場） 約1億7千万円

○柏市役所本庁舎別館

1. 敷地概要

ア 用途地域

第2種住居地域/準住居地域

イ 敷地面積

14877.41㎡/4506.88㎡

ウ 防火地域、その他の区域等

防火地域 第2種高度地区 駐車場整備地区

エ 建蔽率/容積率

60% / 200%

2. 建物規模等

ア 建築面積

739.65㎡

イ 延床面積

建物全体 2847.09㎡ 容積対象 2788.87㎡

ウ 各階面積

4階 658.61㎡

3階 739.35㎡

2階 739.35㎡

1階 709.78㎡

- エ 階数
地上4階
- オ 構造
鉄骨造り
- カ 最高の高さ
15.83m
- キ 建築設備の種類
昇降機（2基）、自動火災報知設備、屋内消火栓、誘導灯、非常放送設備



秋山浩保柏市長室にて



柏市職員よりの説明を聞く



柏市職員からの説明を聞く



柏市役所本庁舎前にて



柏市役所本庁舎別館の外観

< 所感 >

5億5千万円、月額458万円の10年間リース契約で契約期間満了時には、市に無償提供されるというリース契約方式である。それで、庁舎が使用できるというのであれば、コスト重視であるならば検討の価値がある。矢板市では、本庁舎を耐震強化して使うか、新庁舎に建て替えるか方針を決定してゆかねばならない時期を迎え、本市の財政を考えるとコスト優先にならざるを得ないところだ。柏市の例は大きな判断材料となった。

(2) かしわインフォメーションセンターについて

面接者

特定非営利活動法人

柏市インフォメーション協会

事務局長 小島 和子 様

○はじめに/柏の街とは？

- ・千葉県北西部に位置する
- ・首都圏のベットタウン（上野から30分）
- ・人口41万人
- ・JR常磐線、東武野田線、地下鉄千代田線の乗り入れ
1日の乗降客数は約38万人 県内3位（JR）
- ・スポーツの盛んな街
数多くのホームタウンクラブチーム
柏レイソル、JXサンフラワーズ、日立サンロッカーズ
柏ゴールデンホークス
車いすテニス金メダリスト 国枝選手等々
- ・市立柏高等学校吹奏楽部
- ・かぶ、ねぎ、ほうれん草生産高一位

○商業都市「柏」への発展のきっかけ

- 1971（S46）年 柏駅東口市街地再開発事業
4月常磐線複々線化 10月ペDESTリアンデッキ
- 1973（S48）年 東口に「そごう」西口に「高島屋」
⇒ 丸井を始め大型店が増床化
地元商店街は苦戦、生き残りをかけた活性化策を模索
⇒ 千葉県初 全蓋アーケードの建設へ
- 1974（S49）年 アーケード完成 もう一つの柏の顔「二番街」誕生

○中心市街地の位置と概要

- 柏市域のほぼ中央部に位置する97haの区域
- 国道6号線と国道16線が立体交差する
- JR常磐線と、東武野田線「柏駅」

○設立の経緯

1. 平成12年当時の柏市を取り巻く現状

- (1) ショッピングでの来街者が多い 商圏人口238万人
⇒ 街中の情報をどこで聞けば良いの？
- (2) ビジネスでの訪問者が多い 東大柏キャンパスの進出
⇒ 柏駅から企業や東大へのアクセスがわからない（英語対応も含）
- (3) 在住・訪問外国人の増加 2002W杯キャンプ地への名乗り
⇒ 駅周辺での外国語対応が可能な案内場所がない

2. 情報のニーズ

訪問者	・飲食店の情報 ・宿泊施設の情報 ・交通機関の情報 ・見どころ
市民	・行政情報（各種申請など） ・暮らしの情報 ・店舗の情報 ・イベント
外国人	・各種申請・暮らしなどの相談 ・日本語学習（母国語での対応）
行政	：官民の情報をワンストップで、誰にでも提供できる施設が必要

3. 運営形態の比較検討

市・・・民間情報の提供に制限、土日祭日休み、料金・手数料は条例制定

NPO法人・・・情報収集提供も官民協力体制を築きやすい、使用料も柔軟に変更可

不採算経費は市が補助として提供しすることが可能

⇒ 街づくりの能力・意欲がある地元関係者を中心に、独自事業が出来る
任意団体からスタート（翌年にNPO法人化）

○施設概要

NPO法人柏インフォメーション協会

かしわインフォメーションセンター（2001）

- 1. 開設 平成13年10月1日
- 2. 管理・運営 柏市インフォメーション協会（平成13年6月設立）
※平成15年3月より、NPO法人化
- 3. 構成 理事7名、正会員19名（平成29年現在）
柏駅周辺商店会、大型店、ホテル、事業所、大学代表、商工会議所など（※設立当初は、柏市も参画）
- 3. 施設面積 154.54㎡（柏市所有）
- 4. 事務局 事務局長1名 正職員4名 臨時職員3名（平成29年現在）
- 5. 経緯 市の平成13年度主要事業に位置付け
ハードは行政、ソフトは民間が担う協働事業として
- 6. 目的 外国人への対応可能な、柏のまちの総合案内所
来街者への道案内、情報提供 ⇒ まちづくり、情報発信
- 6. 事業費 平成29年度予算：3530万円（市の委託金を含む）

7. 開館 時間 開館日：年未年始（12/28～1/4）
夏季休館日（7、8月の第1・3日曜）を除く毎日
開館時間：午前9時～午後7時

○活動概要及び取組現状

1. 「まち案内事業」

- ・来館、メール、電話にて寄せられるお問い合わせに対応
- ・ボランティアの市民スタッフ（登録者300名、活動主体60名）

□平成28年度来館者数：56,795人

□平成28年度問合せ数：6,877件

- ・ボランティアの編成、研修
- ・蓄積情報の更新
- ・案内内容の記録、集計

2. 市民スタッフとは

案内活動を中心に担う、柏市民や市外のボランティア

□募集条件

- ・3時間30分、立って業務に携われる事。
- ・資格、経験必要問わず。
- ・お客様をお迎えする気持ちを持っている事。

□活動について

- ・1日3交代、1回3時間30分のシフト制
- ・1回500円の活動費を支給

■問題点

- ・個人による案内技術の差
- ・シフトキャンセルの自由
- ・研修参加の自由

3. 情報発信事業

□「食べる」「暮らす」「買う」「学ぶ」カテゴリ別の紙媒体を常設

- ・地元企業パンフレット等（サポーターズ制度の運営）
- ・柏市の行政情報や東葛6市のお知らせ、観光マップ、イベント情報
- ・オリジナルマップ類（飲食、まち歩き、病院、英語）
- ・市民及びサポーターズ用のイベント掲示板設置

□柏の魅力を紹介する展示コーナー

□HP, Facebook ,Twitter, Instagram の運営と情報紙の発行

4. まちづくり事業

- 市民団体等の主催する、まちづくりイベントへの協力
 - ・告知、展示、委託販売、着ぐるみ貸出
- ゆるキャラデザインの使用許諾
- ゆるキャラグッズ販売
- 講演会、セミナー、イベント等の企画運営
- 仕事体験や職業体験の受け入れ

5. 協力している主な市民団体イベント

柏の買い物の新しい形

「手づくりでの市・ジモトワカゾー野菜市」主催：ストリートプレイカーズ

- ・ルールは、作り手自らが、お店を出店すること。
- ・作り手と買い手のコミュニケーションを、街のパワーに！
- ・毎月1回、柏神社にて開催されています。

“音楽の街かしわ”

「音楽かしわ」主催：ストリートプレイカーズ

- ・“音楽の街かしわ”のイメージ通り、お音楽に関連したイベントを多数実施。ストリートミュージシャンや、柏ゆかりのミュージシャンが演奏するイベントを年に数回実施しています。その他にも、街と若者の接点づくりという主旨のもと、コンテスト等も実施。優勝者は、CDデビューやご当地アイドルとして活躍中です。

食いしん坊の祭典

「ユルベルト KASHIWAX」主催：ユルベルト KASHIWAX 実行委員会

- ・回数券を購入し、参加店舗をまわります。
- ・お店では、その日だけの限定メニューとワンドリンクが。
 - 回数券は5枚綴り 前売り3600円 当日券4000円
- ・函館パル街に感動した2人の飲食店経営者がスタート
 - ⇒ 2016年は103店舗参加

アートを通じたまちづくり

「JOBAN アートラインプロジェクト」主催：JOBAN アートラインプロジェクト実行委員会

- ・毎年秋に、約1か月間の期間を設けて開催される、街のイメージを塗り替えるイベント。突然、繰り広げられる奇抜なパフォーマンスや、思わず足を止める作品に出会えます。

ウィスキーのまちかしわ

「かしわウィスキーフォーラム」主催：かしわウィスキーフォーラム実行委員会

- ・ニッカウキスキー柏工場より出荷される『竹鶴』シリーズ。
 - 柏から世界へと広がる竹鶴の魅力を堪能する大人の社交イベントです。

□音楽の街かしわを全国へ

「かしわ MUSIC SUN」主催：かしわ MUSIC SUN 実行員会

- ・2014年から始まった、柏駅前の特設ステージや、駅前のライブハウスを回遊する、いわゆるサーキット型イベント。

< 所感 >

柏市は41万人の人口で、JR 柏駅の商業圏人口は230万人余りと、矢板市3万3千人のまちでは比較対象にはなりません。しかし、まちを元気にしようと取り組む姿勢からは、多くの事を学べます。

元気な街かしわの一翼を担っているのが「かしわインフォメーションセンター」であると感じました。まちの賑わいを企画、運営し、まちの案内の役割をはたす「かしわインフォメーションセンター」のような活動をする組織が矢板にもあると良いと思いました。

視察研修・研修会等報告書

議席番号（ 5 ） 議員名（ 小林勇治 ）

1 平成30年2月5日（月）～7日（水） （日数 2泊3日）

2 場 所

- (1) 5日（月）鹿児島県始良市
- (2) 6日（火）宮崎県小林市
- (3) 7日（水）宮崎県日向市

3 視察、研修事項

- (1) 始良市・・・子育て基本条例の取り組みについて
- (2) 小林市・・・庁舎建設の経過・取り組みについて
- (3) 日向市・・・庁舎建設の経過・取り組みについて

4 面 接 者

各、視察研修、研修会の成果に記載

5 視察研修、研修会の成果

(1) 始良市

始良市は、平成22年3月に始良町、加治木町、蒲生町が合併して誕生。県のほぼ中央部、薩摩半島と大隅半島の結束点に位置。活火山・桜島を望む海と山に覆われた豊かな自然に恵まれる。鹿児島市と霧島市に隣接し、鹿児島空港や高速道路へのアクセスの容易で地理的な利便性が高く、県内でも抜群の交通ネットワークを有している。人口75,173人、面積231.25km²。

面接者

鹿児島県始良市教育委員会 教育長 小倉寛恒 様
" 学校教育課長 小林俊一郎 様
" 教育指導係長 山崎省一 様
" 教育指導主事 益満陽平 様

歓迎の挨拶 教育長 小倉寛恒 様

団長あいさつ 小林勇治

<研修内容 「始良市子育て基本条例」について>

始めに、当日の配布資料のなかに「2017年11月7日 内外教育 教育長は・・・こう考える・・・小倉寛恒鹿児島県始良市教育長に聞く」の記事がとじ込んであった。小倉教育長がいかにして子育て基本条例作成に取り組まれたのがまとめられているので引用させていただく。

以下記事の内容である。

自立した子どもを育てる

鹿児島県始良市（あいらし）は2013年、県内で初めて、社会全体で子育てを支え、家庭・学校・地域それぞれの立場で子どもの自立に向けて積極的に関わっていくことを確認した「始良市子育て基本条例」を策定した。核家族化や少子化、地域の間関係の稀有化など、現代社会の子育てをめぐる環境の変化を受けての対応だ。こうした条例策定などで子育てをしやすい環境づくりに取り組む小倉寛恒教育長に、市の教育理念や地域、家庭と連携した教育施策について聞いた。

■学びは社会の共有財産

——条例策定の経緯は。

始良市は、教育振興基本計画で、「古から未来への架け橋」を教育理念に掲げ、夢と志を持ち社会へ貢献できる人づくりの教育を推進している。社会貢献できる人づくりには、子育てがかかせない。しかし、現代社会において、子育ては学校と家庭だけに背負わせられているのが現状だ。その原因は、高度経済成長とそれに伴う産業構造の高度化により地域社会が崩壊したことにあると考えている。また、地方や都市部にかかわらず、核家族化が進んだ影響も大きい。それ故に、学校や家庭だけが育児に対する不安感や負担感を背負ってしまい、子育ての喜びを享受できない社会になっている。地域なども含めて社会全体で協同し、子育てをしてゆかないといけない。

そこで、私は教育長として最初に「始良市子育て基本条例」の策定を手掛けた。有識者を集めて『始良っ子』子育て審議会を作った。審議会では12年度の1年間をかけて、とにかく子育てに関して討議してもらった。議論を踏まえ、子育てには、家庭、学校、地域、市などの社会すべてに、役割と責任があるという結論をだした。そして、地域の方々にも意識してもらうことが大事だと思い、こうした考えを条例に盛り込んだ。

——社会に貢献できる人づくりのため、どのような教育に取り組んでいるか。

市教委では教育の目標に、子どもの「自立」を掲げている。まず、学校に入るころまでに身辺処理が出来るようにする「生活の自立」を目指す。そして、入学した学校では、子どもが将来どういう方向に進みたいのか学びの中で見出す。それは、高校や大学に進学しても同じであり、これこそが「学びの自立」と考えている。誰のために勉強するのかと聞かれた場合、多くの子どもたちが「自分のためだ」と答える。それが今までの学校教育の中での概念だった。私は、それは違うと考えている。学びの延長上にあるのは、社会やひとのためだ。学びは社会の共有財産であり、勉強したことを社会に還元することによって初めて、学びが生き、価値を持っていく。そういうものの考え方を子どもにさせることが大事だ。

また、子どもが将来優位な立場を確保するために学びを極めることが、教育の中に根強く残っている。そして、日本の教育現場も、親の考えも、子どもを将来社会的に優位な立場を確保させるために、学びを極めさせようとする雰囲気がある。そうすると、子どもたちがやりたいことは二の次になる。「学びの自立」は、自分が本当にやりたい勉強を極め、学んでいくことが、社会のためにつながるということだ。そのためには、「社会貢献」という考えが根底になければならない。

そして、最終的には、社会に進出する力を持ち、親元を巣立つ「社会的自立」を目指す。日本社会には、ニートと呼ばれる若者が現在数十万人程度いる。学業にも励まず、職業にも就こうとしないことは、

親だけでなく、子どもにとっても望ましくない。そういう子を一人でもなくすためにも、学校を卒業までに自立心を持たせなければならない。

■地域が支え、教員の負担軽減に

——学力向上に向けた具体的な取り組み

市内5地域の中学校区をブロックに分け、小学校と中学校で共通の実践事項を定め、小・中学校が連携する「学力向上アクションプラン推進事業」に取り組んでいる。実践事項では①学習の構えの確立②学習環境の整備③家庭学習の充実——を重点事項とし、あいさつの徹底や子どもの家庭学習時間の確保などに取り組んでいる。この取り組みでは、家庭や地域の教育力を生かし、各学校で同じような教育に取り組ませている。一般的に中学校で問題が起きている学校は、その学校に進学する小学校の児童がばらばらな教育を受けているからだ。問題が起こらないようにするためにも、小学校、中学校が連携し、一緒の教育に取り組ませることが大切だ。

また、教職員の実践的指導力を高める取り組みにも力を入れている。「学力向上は教員の指導力向上により図れる」という基本的な考えに基づき、夏休み期間中の2日間、セミナーを実施している。セミナーでは、県が公表している鹿児島学習定着度調査結果の課題を重点的に取り上げ、演習も交えながら指導法を学ぶ。具体的には、県総合教育センター研究主事や鹿児島大の准教授ら外部講師を招き、英語や数学といった教科以外にも道徳やICT（情報通信技術）活用といった科目も研修させている。指導力向上以外にも、人との対話力が弱い教員も多い。子どもと接するのは大好きだが、大人との会話が苦手という人もいる。教員である以上は保護者と良好な関係を築かないといけない。学級経営力には、人との関わりは不可欠であるとの考えの下、鹿児島大の教授に来てもらい、対話を通じた良好な関係の築き方を学ぶ研修となっている。

——地域は子育てにどう参加しているのか。

水泳など特定分野の授業を不得意にしている教員も少なからずいる。そうした状況を踏まえ、苦手分野がある教員を、地域の方が手助けをする「スクール・さぼーと・ボランティア・コーディネーター事業（SSVC）」を導入している。これも、家庭や地域の教育力を生かす取り組みの一環だ。中学校区を単位に、学校側の要望に基づき、地域に精通した方を「コーディネーター」として配置。各校に一人いて、現在22人が活動している。具体的には、7月ごろから始まる水泳の授業で地域の方が子どもたちに指導したり、家庭科の時間にミシンを教えたりする。こうしたことが、教員の負担軽減になり、働き方改革につながっている。不得意なことを無理矢理やらせるよりも、教員のバックアップをしてあげることが重要だ。

また、家庭に対しての手助けとして、困りごとを抱える母親らの電話相談に応じる「家庭教育サポーター」も配置している。子育てを終えた地域の60代の女性に依頼し、「ベテランのお母さん」として、アドバイスしたり、相談内容によっては関係機関につないだりするのが役割だ。今年4月、東京都の生後6か月の男児が離乳食として与えられた蜂蜜が原因で乳児ボツリヌス症で死亡する事故があった。現在、こうした事故が往々にして起こるのは核家族が進み、親世代からの伝承が弱くなっているからだ。それ故に、なおさら地域の存在意義を感じる。

始良市の最終目標は、子どもが巣立っていくその姿を親、学校、地域が一つの達成感として感じていくことにある。これからも社会で子育ての喜びを享受することが大切だとする考えを投げ掛けたい。社

会が子育てに手出ししないことで、家庭や学校が孤立化している点に大きな問題である。それをすこしでも改善していきたい。

以上引用終わり。

○始良市子育て基本条例（抜粋） 平成25年3月27日条例第8号

（目的）

第1条 この条例は、未来を担う子どもの育成に関して、社会全体で子育てを進めていくための取組について、基本理念を定め、家庭、学校、地域社会、事業者及び市の役割と責任を明らかにするとともに、子育てに関する市の施策その他基本的事項を定めることにより、もって自立する子どもの育成に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第3条 子育てを社会全体で進める取組は、次に掲げる基本理念にのっとり、行うものとする。

- （1）子どもは人としての尊厳を有し、かけがえのない存在として尊重されるとともに、郷土の宝、未来をつくる力という認識の下、子どもの自立に向けた働きかけを行うこと。
- （2）子どもが、生きる力を身に付け、ふるさとを愛し、夢と志をもって社会に貢献しようとする心を育むことができる環境づくりを行うこと。
- （3）家庭、学校、地域社会、事業者及び市は、それぞれの役割と責任に基づき協働し、子どもの発達の段階に応じた子育ての取組を行うこと。

（家庭の役割と責任）

第4条 保護者は、子どもの教育に第一義的な責任を有するものであり、子どもの中に信頼感、安心感を育みながら、基本的な生活習慣及び社会規範を身に付けられるようにするとともに、自立心及び心豊かな人間性を育めるよう、次の責任を果たすように努めるものとする。

- （1）家庭が子どもにとって安心できる居場所となるよう、愛情をもって子どもに接し、子どもの中に人への基本的信頼感と安心感をしっかりと育てること。
- （2）子どもの思いを受け止め、適切に褒め、叱ることで、子どもが自立に必要な力を身に付けられるようにすること。
- （3）家庭での言動が直接的、間接的に子どもに影響を与えることを自覚し、自らが模範を示しながら、望ましい生活習慣の形成を行うこと。
- （4）家庭内での役割分担を明確にし、子どもに家庭の一員としての責任を持たせ、自立心を育み、自分が役立つ存在であることを実感できるようにすること。
- （5）学校の行事及びPTA活動への参加又は参画を通して、子どものよさや課題を学校と共有し、子どもの自立に向けて、連携を深めること。
- （6）地域社会の一員として、地域の活動に積極的に子どもを参加又は参画させ、望ましい人間関係や社会規範などを身に付けられるようにすること。

(学校の役割と責任)

第5条 学校は、教育の目標が達成されるよう子どもの心身の発達に応じた体系的な教育を展開し、将来の自立に必要な力を身に付けられるようにするとともに、子どもの学びの拠点として、家庭及び地域の信頼に応え、次の責任を果たすように努めるものとする。

- (1) すべての教育活動を通じて生きる力を育むこと。
- (2) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を育成することを通じて学力の向上を図ること。
- (3) 集団の中で、基本的倫理観と規範意識を持ち、自らを律し、他人とともに協調し、思いやりの心や感謝の心、自然や美しいものに感動する心などの豊かな人間性を育むこと。
- (4) 生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、豊かな生活を実現できるよう、一人一人に応じた体力・運動能力の向上を目指し、たくましく生きるための健康や体力を育むこと。
- (5) 教育活動について家庭及び地域社会等へ広く情報発信するとともに、相互の意見交換の機会を充実し、地域とともにある学校づくりを推進すること。
- (6) 地域社会及び事業者と連携・協力した活動や、地域人材の活用を推進すること。

(市の役割と責任)

第8条 市は、家庭、学校、地域社会及び事業者が、それぞれの果たすべき役割と責任に従い、協働して自立する子どもの育成を推進できるように、支援に関して必要な施策や措置を講ずるものとする。

以上抜粋。

○家庭学習支援事業

目的：始良市子育て基本条例に基づき、子どもの「自立」を目指し、学校・家庭・地域・事業所・行政が「協働」によって相互に学び合う場として、子育てに関する学習を行い、子どもの健全育成を図る。

<子育て手帳>

平成25年4月「始良市子育て基本条例」制定

平成26年3月「子育て手帳」作成

今、子育て世代の保護者が子育てに悩んだとき、簡単に手に入れるような「ハウツウ」ものは市販のものしかなく、それもどれを選択して良いか悩むところであろうと思う。そこで、全ての保護者が子どもを出産するときに手にする「母子手帳」を意識して子育て手帳を作成した。

それは、内容として、理論的に余り難しいことは書かず、多くの経験則に基づき、尚且つ理論的にも間違いのない内容を平易に書いたものである。また、子どもの成長の記録も簡単に記録できるようになっており、しかも幼稚園児の3歳児から中学校卒業時の15歳までの12年間で四つの期間に分けて四冊としたものである。

< 所感 >

始良市子育て基本条例は小倉教育長の指導の下に作成された。その経緯については記載した通りである。その条文には基本理念第3条に子どもの自立を明記した。それは、生活上の自立、学びの自立、社会的な自立が出来るように取り組みがされている。子育ての目標が「自立」であると私は受け止めた。

また、条文において第4条家庭の役割と責任、第5条学校の役割と責任、第8条市の役割と責任が明記され具体的内容が記されたことで、子育てに関して、家庭、学校、地域社会、市の役割と責任が具体的に示されている。子育てを、家庭と学校だけに押し付けるのではなく社会全体で取り組む必要があることが反映した条例だと思いました。

矢板市にいても、子育てはおなじであるので、今後このような条例の精神を反映してゆけるとよい。また、特に「子育て手帳」はぜひ参考にして本市にても作成できるとよいと感じました。

(2) 小林市

小林市は宮崎県の南西部、南九州のほぼ中央部に位置し、北は熊本県、南は鹿児島県に接しています。南西部には霧島連山、北部には九州山地の山岳が連なり、緑豊かな森林や高原と湖、清らかな渓谷美を誇る河川とその領域に優良農地が広がり、温泉などの個性的な地域資源を有しています。

気候は夏暑く、冬に冷え込む内陸型の温暖多雨地域に属しており、年平均気温は約16度、年平均降水量は2211.5mm（平成25年度）を超えます。また、昼夜の気温差や夏と冬の寒暖差が大きいため、霧の発生が多い地域です。

面積は562.95km²で宮崎県の7.3%を占めています。人口は47,294人です。

面接者

小林市議会議員 鎌田 豊数 様
小林市議会事務局 書記 西 直人 様
小林市管財課 建築住宅グループ 主幹 館下 昌幸 様

あいさつ

小林市議会総務文教委員会 委員長 鎌田 豊数 様

矢板市議会視察団 団長 小林 勇治

視察研修事項

○ 新庁舎建設について

< 概要説明 >

1. 旧庁舎の状況、建て替えまでの経緯

(1) 旧庁舎の状況

昭和39年に建設された庁舎は、築50年を迎え、庁舎の老朽化、狭隘、耐震性の問題もあり、災害対策拠点機能など様々な弊害がみられた。平成18年3月と、平成22年3月に1村1町と合併後建て替えに向けてスタートした。

※RC構造4階建て 延床面積 4,599.52m² 耐震強度 Is 値0.34

2. 庁舎の特色

(1) 市民に開かれた、誰もが使いやすい庁舎

- ・市民利用の多目的スペースの設置
- ・市民利用の会議室の設置

(2) 市民を守る防災庁舎

- ・防災対策室の設置
- ・耐震基準の1.5倍
- ・自家発電72時間対応

(3) 木の香りあふれる庁舎

- ・私有林の活用（スギ・ヒノキ）
 - 伐採数量 1、920m³ 8,080本
 - 構造材料 365m³
 - 内装材量 320m³

3. 庁舎規模

(1) 庁舎本館（行政棟）

- ・構造：SRC造+S造（鉄骨鉄筋コンクリート造）
4階建て 耐震構造
- ・床面積：5,010m²

(2) 東館（議会棟）

- ・構造：木造 3階建て 耐震構造
- ・床面積：1,994m²

(3) 述べ床面積：7,004m²

(4) 工期

- ・平成28年3月～平成29年6月
- ・平成29年9月～平成30年3月（庁舎解体・外構工事）

(5) 事業費

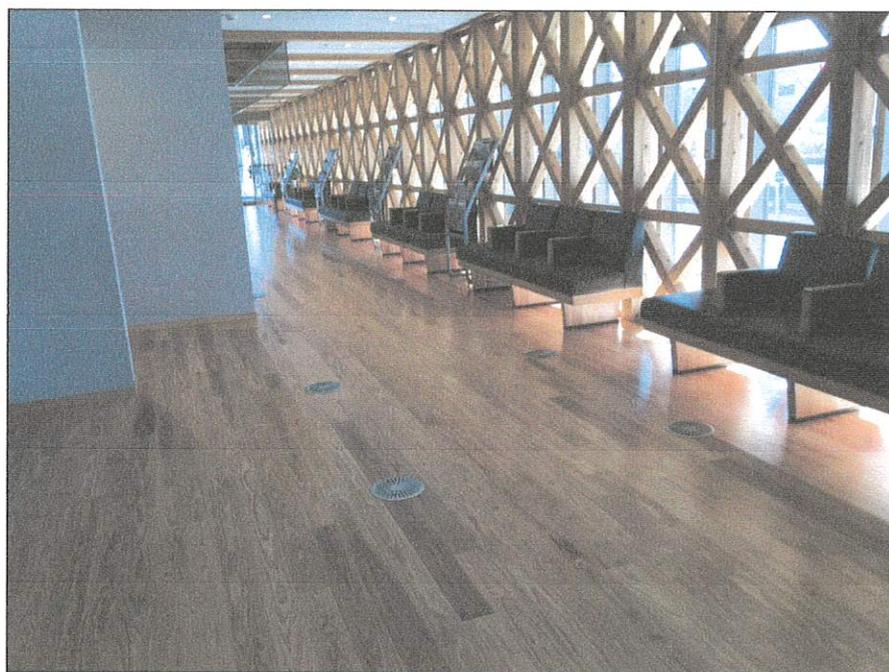
- ・総事業費 35億5千万円（設計、解体、外構工事含む）
- ・庁舎工事費 28億4千万円



小林市議場



小林市議場内 議長席より



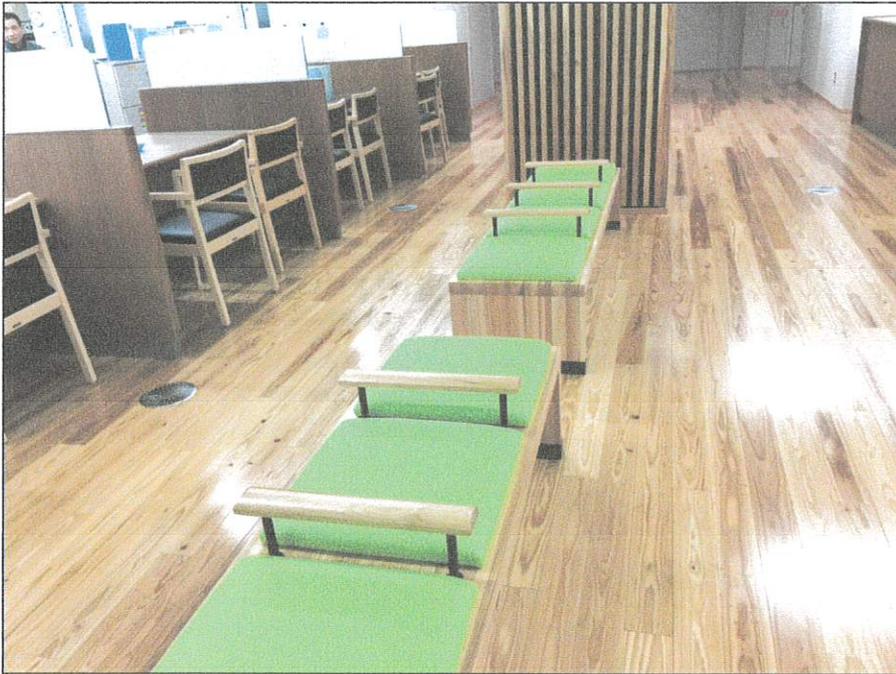
議会棟オリジナルの耐久壁の採用 ベンチ椅子



休憩コーナー



広い通路 ベンチ椅子



各課受付 待合席 広い通路

< 所感 >

小林市の本庁舎と議会棟は別建てになっていた。議会棟は3階建て木造建築で地場産のスギ、ヒノキがふんだんに使用されて、オリジナルの耐力壁の採用でデザイン的にも優れた建築になっていた。木の香りが漂い、心も癒される感じを受けました。議場は2階と3階の吹き抜け、天井は船底型になり、議席は円形に配置されていて今までに見たことのない斬新なデザインであった。これであれば、良い質疑が行われるのでは感じた。

本庁舎も内装、家具等も木材をふんだんに使用されていてぬくもりを感じた、何よりも、市民に優しく待合休憩用にベンチ椅子がたくさん配置されていた。高齢化社会を迎え心優しい配慮がうかがえた。

矢板市も、本庁舎は築50年を過ぎている、東日本大震災では本庁舎も被災している状況である。現在進めている、矢板市公共施設再配置計画において本庁舎について検討が始まるが矢板市は木材のまちでもあるので木材を活用した庁舎及び議事堂を建設してはどうだろうか。

(4) 日向市 (2月7日)

日向の由来は、旧国名「日向国」から。日本書紀に「この国は直に日の出づる方に向けり」との景行天皇の言葉がある。

日向市は、県北部、日向灘に面する気候温暖な港湾工業都市。天然の良港・細島港を有し、古くから東九州の海上交通の要衝として栄えた。64年、新産業都市に指定され港湾工業都市として発展。日本の渚100選のお倉が浜、日本の海水浴場100選の伊勢ヶ浜など、自然と歴史に恵まれている。06年2月に東郷町を編入。東郷町坪谷は歌人「若山牧水」の生誕地でもある。

面積は336.93km² 人口62,788人

面接者

宮崎県日向市議会 議長 甲斐 敏彦 様
日向市総合政策部 新庁舎建設課 課長 植野 浩人 様
" " 課長補佐 和田 康之 様
日向市議会事務局 庶務調査係 書記 渡邊 麻奈美 様

挨拶

日向市議会 議長 甲斐 敏彦 様

矢板市市議会視察団 団長 小林 勇治

視察研修事項

○新庁舎建設について

< 概要説明 >

1. 整備方針

(1) 災害に強い市庁舎

市役所は災害や有事の際にすばやく万全の機能を果たさねばなりません。免震構造を採用することにより、耐震性能を格段に向上させます。7日分の非常用発電燃料、7日分の雑用水、3日分の上水を備蓄し非常時の要として機能します。

(1) 環境に配慮した市庁舎

建物の四周に大きく張り出した「日向テラス」を設けます。強い日差しから内部空間を守るとともに、省エネルギーにも貢献します。また全照明をLED化、太陽光発電、太陽集熱器の採用等により、環境に優しい庁舎を目指します。

(2) 親しまれる市庁舎

「日向テラス」には5つのたまりを設けます。「陽だまり」、「緑だまり」、「水たまり」、「風たまり」、「人だまり」。これは市民から提案されたまちづくりのコンセプトであり、街の建物が小さな「たまり」を無数にもつことによって豊かなまちができるというものです。「日向テラス」はこの考えを引き継ぐものです。市庁舎そのものが新たな「街のたまり」になることを目指します。

2. 敷地配置

(1) 開かれた庁舎

庁舎へは東西南北どこからでも入ることができる裏のない、街に開かれた庁舎となります。

(2) アプローチ

敷地へのメインアプローチは、既存庁舎と同様北側からとし、その付近には市民が憩い自由に使える芝生広場を設けます。芝生広場は市民イベントへの活用場になります。

(3) 駐車場

街に対して圧迫感を与えぬよう、4階建ての建物を現庁舎前の広場・駐車場に建設します。現庁舎位置に来庁者駐車場を設け、常設で既存同等の駐車台数を確保します。

3. フロア構成

4階：議会部門・教育委員会

議場をはじめとした議会関連諸室、及び、教育委員会を配置します。議場は段差をなくし、傍聴席には、車いす席や親子席も設置します。委員会室は、講演会や多数の出席者のある会議などでの利用も想定しています。

3階：事業部門

産業経済部、建設部、上下水道局を配置します。

2階：管理部門

市長をはじめ管理部門を配置します。災害対策本部室も配置し、防災・災害対策の拠点となります。

1階：窓口部門

市民利用の多い窓口関係を配置します。また、市民ワークショップで意見の多かった「市民共有スペース（各種作品の展示やミニコンサートなど）として、ホールを設けており、期日前投票所としての活用も想定しています。

4. 2階テラスイメージ

各階四周に配置したテラスは、南北軸に長い庁舎の日射遮へいに寄与し、外部から直接上がれる階段を設けることで、津波災害時の避難場所としての機能を果たします。平時は市民の交流の場としての役割を担い、市民に親しまれる庁舎を目指します。

5. 事業工程

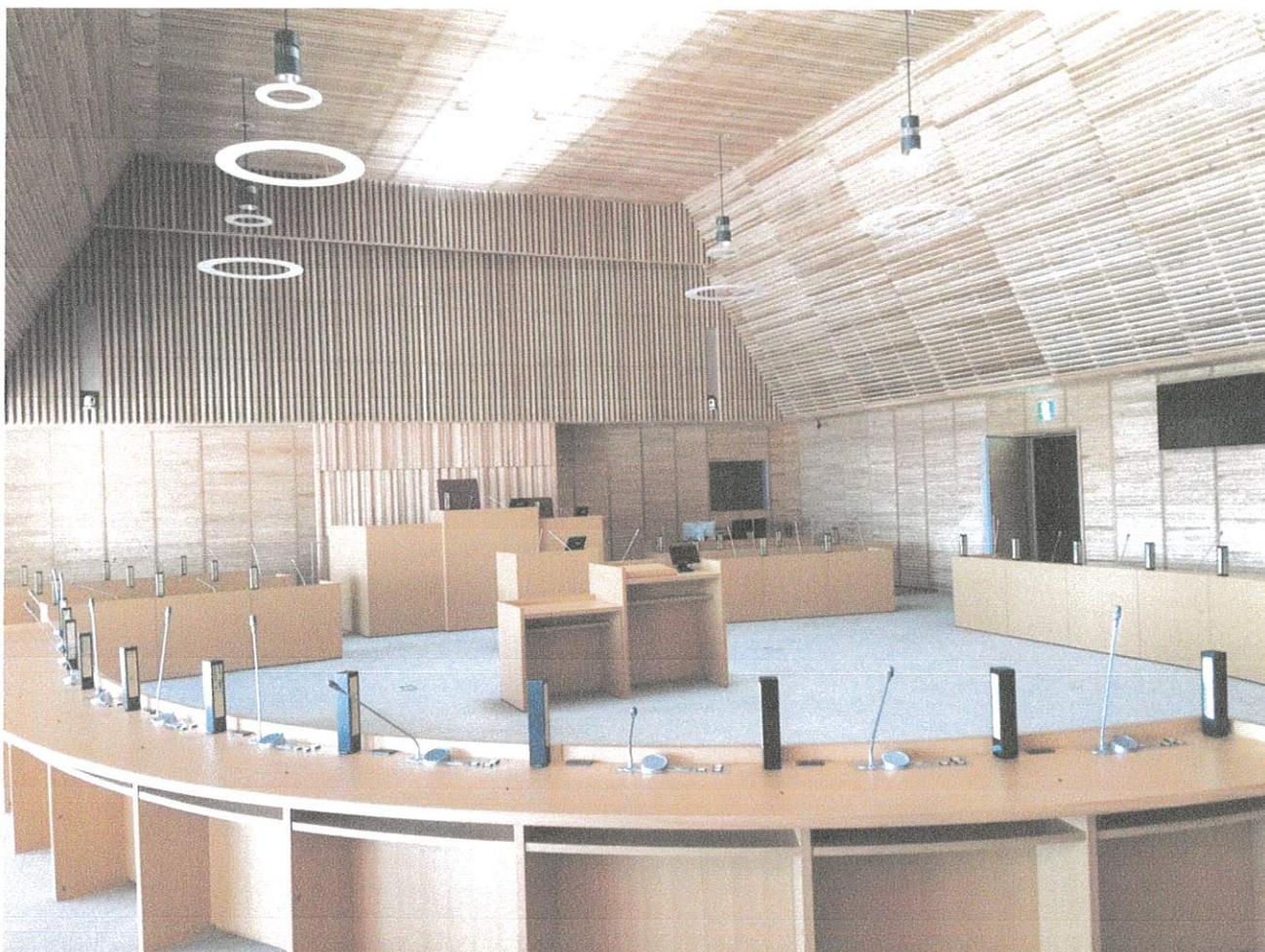
平成28年1月から平成29年12月までの2年間で、現庁舎東側の広場（来庁者駐車場）の位置に建設・施工し、その後、電話等の施備工事、引越し後、平成30年5月の供用開始を目指しています。新庁舎の供用開始後、現庁舎の解体工事、駐車場整備などの外構工事を施工し、平成31年3月には、全ての整備が完了する予定となっています。



各階 四周に配置したテラス 外から直接上がることが出来る
災害時の津波対策



4階の議場 内部は木がはりめぐらされている



議場内部



矢板市議視察団



議場への扉が厚い



傍聴席



免振構造の太い柱



各階の建設面積は約3,000㎡ 延べ床面積約11,573㎡

最後に、「たまりがたくさん わたしの日向市役所」という、新庁舎建設に向けたピアール用の小冊子の中から、日向市の駅建設にたずさわり、市庁舎の建設にも関わった土木設計家篠原 修の「鎌倉以来のつきあい」の中に私の心に響く言葉を見つけました、「困ったときに会える人がいて、困ったときに行ける場所を持っている人は、ちょっと大袈裟に言えば、豊かな人生を送れるのだろうと思う。」と言うくだりです。

『鎌倉以来のつきあい』 篠原 修 (土木設計家)

平成10年の秋、初めて日向を訪れてから18年にもなる。もはや自分の田舎のような感覚を覚える。永らく付き合っているからではない。長さでいえば旭川駅の方が長く、完成まで19年も通った。10年以上付き合ったプロジェクトは、岡山の苫田ダム、青森の弘前ダム、長崎の環長崎港のデザインなど枚挙にいとまがない。なぜ日向だけが自分の田舎に帰ったような気持ちになるのか、自分でも不思議だった。しばらく前に思いたって読みだした「吾妻鏡」の口語訳を読んで、疑問は氷解した。頼朝が平氏を倒して鎌倉幕府を開く。天皇と公家が支配する近畿や関西圏には手をつけられず、鎌倉幕府が主に支配したのは関東と九州だった。鎌倉時代とはいうものの、実質は鎌倉幕府と京都朝廷の二頭政治だったのである。頼朝は九州に関東武士を送りこんだ。豊後・日向の大友、日南の伊東、大宰府の小弐などだ。びっくりしたのは薩摩の島津で、元は越後の武士である。そう、東と南の九州は関東と同類だったのである。田舎感覚は人の問題だったのだ。

交流広場ができてしばらくたったころ一人ブラブラしていると、向こうから子どもを肩車して歩いてくる男がいる。「5つのたまり」を作ったメンバーの一人だった。「日曜日なのにどうしたの」と聞くと、女房が家の片づけをするのに邪魔だから、子どもを連れて散歩にでも行ってくださいといわれたのだという。「行くところに困るとここにくるんですよ」と照れたようにいうのである。そうか、困ったときには駅の交流広場か。困ったときに会える人がいて、困ったときに行ける場所を持っている人は、ちょっと大袈裟に言えば、豊かな人生を送れるのだろうと思う。広場というものはイベントの為だけにあるわけじゃない。

新しい市役所もそんな人を迎える場所になるんでしょう。関東人のぼくもそこに加えてほしいと思う。以上引用終わり。

< 所感 >

東日本大震災や平成28年熊本地震があり、震災、津波などの災害に対応する災害や有事の際の拠点としての庁舎が、日向市の新庁舎には表れていると感じた。津波など災害時どこからでも外から庁舎に入る事が出来る構造になっていてそのためのテラスが造られている。また、「たまり」という発想から憩いの場としての市役所として取り組んでいるところが参考になった。

矢板市の市役所建設には、このような市民からの意見を反映していく取り組みが求められると感じた。